

春の行政相談週間

5月20日(月)～26日(日)

西東京市の「行政相談委員」は次の方々です。

田無庁舎担当
松下美恵子 (☎62 - 5657)
高橋 朝恵 (☎63 - 6505)

保谷庁舎担当
鈴木 和子 (☎21 - 2372)
堀江 玲子 (☎61 - 3866)

日々の暮らしのなかで国、都などの仕事に関する意見や要望・苦情はありませんか。

そのような時は、行政と住民とのパイプ役として総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じています。お気軽にご利用ください。相談は無料です。

改善事例...保育分野への男子の進出を踏まえ、法令上の名称が「保母」から「保育士」へ。肢体不自由者が社会保険労務士試験を受験する際、ワープロでの受験が可能に。自営業者等の国民健康保険でも海外滞在中の病気や怪我が保険の適用対象になど。



市内スーパーでの行政相談会

西東京市の行政相談は、原則として田無庁舎は第3金曜日午後1時～4時、保谷庁舎は第1木曜日午後1時30分～4時30分です。

問合せ 市民相談室(田無庁舎☎内線1432、保谷庁舎☎内線2115)

なお、相談は次のところでも受け付けています。東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日受け付け)☎03 - 3987 - 0229

「行政苦情110番」(総務省東京行政評価事務所)

☎03 - 3363 - 1100 ☎03 - 5331 - 1761

インターネット

http://www.soumu.go.jp/kansatu/sodan.htm

生活文化課(☎☎内線1412)

消費生活相談をぞくぞく知ですか

消費生活に関する商品サービスの問合せや、契約・解約・クーリングオフについて専門の相談員がアドバイスします。とき 毎週月～金曜日午前10時～午後4時(昼除く)ところ 田無庁舎消費生活相談室：南町5～6～13(☎☎内線1431)消費者センター：住吉町6～1～5(☎25 - 4040)お近くの相談室を、ぜひ、ご利用ください。生活文化課(☎☎内線1431)

消費生活相談Q&A インターネット利用による 国際電話のトラブル

Q インターネットを利用して知らないうちに国際電話につながってしまい、高額な国際電話料金を請求された。払わなくてはならないか。

A 最近、インターネットの利用者からこのような苦情や相談が多数寄せられています。残念ながら現行の加入電話契約においては、加入電話から国際電話がかけてから国際電話がかけられた場合には、利用者に国際電話をかける意思があつたかどうかにかかわらず、加入契約者が支払い義務を負うことが約款上定められていますので、支払いを拒むことは困難です。

これらのトラブルは、利用者が表示されたアイコンを知らずにクリックしてしまつと、国際情報提供サービス事業者が勝手に利用者の接続先を変更して事業者のホームページにアクセスされるようにしてしまい、パソコンが自動的に国際電話につながるから生じます。

従つて、このような被害に遭わないためには、事前に以下のような予防策を講じておく必要があります。不審なプログラムを安易にダウンロードしない(画面の表示に気をつける)。接続先が変更されていないかどうかの確認ができるように、パソコンの設定を変えておく。

モデムの音量を上げておき、国内のアクセスポイントから海外のアクセスポイントに切り替わる際の音(ピ・ポ・パ)を聞けるようにする。専用の予防ソフトを利用する(国際電話会社がインターネット上でソフトの無料配信を行っている)。

国際電話契約の休止手続きを取る。国際電話不取扱受付センター(☎0120・210・364)受付時間 平日午前9時～午後5時(詳しくは、相談室へお問い合わせください。田無庁舎2階生活文化課内消費生活相談室(☎☎内線1431)、消費生活相談室(☎254040))

無料市民相談

内 容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線2115) 1432 保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室(☎64・1311内線2115) 1432 予約制以外の相談は、開始時間から受け付けます
法律相談(予約制)	5月31日・6月6日 午前9時～正午	(田)	
	5月22日・28日・29日・6月4日 午後1時30分～4時30分 28日は、女性弁護士による相談	(保)	
人権・身の上相談(予約制)	5月23日・31日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談	5月27日 午後1時30分～4時30分	(保)	
税務相談(予約制)	5月23日 午後1時～4時	(田)	
	5月16日・6月6日 午後1時30分～4時30分	(保)	
不動産相談(予約制)	5月16日・6月6日 午後1時～4時	(田)	
	6月13日 午後1時30分～4時30分	(保)	
登記相談	6月7日 午後1時～4時	(田)	
	5月17日 午後1時30分～4時30分	(保)	
表示登記相談	6月13日 午後1時～4時	(田)	
	5月23日 午後1時30分～4時30分	(保)	
交通事故相談(予約制)	5月22日・6月5日 午後1時～4時	(田)	
	5月15日・6月12日 午後1時30分～4時30分	(保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	6月12日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	5月17日 午後1時～4時	(田)	
	6月6日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政手続き相談 (必要書類作成)	6月5日 午後1時～4時 遺言・戸籍関係	(田)	

内 容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	田無庁舎2階 生活文化課	消費生活相談室 (☎64-1311内線1431)
		消費者センター	消費生活相談室 (☎25 - 4040)
求職・求人相談 (ハローワーク)	5月16日 午後1時～4時 5月23日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線1432)
		保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線2115)
高齢者就業相談 (武蔵野高齢者就業相談所) 0422 - 53 - 4545	5月16日 午後1時～4時 5月23日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線1432)
		保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線2115)
住宅増改築相談	6月7日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー	消費者センター (☎25 - 4141)
		保谷庁舎1階ロビー	
動物相談	5月15日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階 展示コーナー	環境保全課 (☎64 - 1311内線2212)
		保谷庁舎1階ロビー	
児童相談	毎週月曜日午前9時～正午	田無庁舎1階子育て支援課 (☎64 - 1311内線1521、1522) 事前連絡が必要です	
母子相談 (ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課 (☎64 - 1311内線2351) 事前連絡をしてください	
身体障害者相談	6月12日 午後1時～3時	保谷保健福祉総合センター第1相談室 田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 (☎64 - 1311内線1561、2346)	
知的障害者相談	5月21日 午後1時～3時		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎64 - 1311内線2641) 電話相談(☎25 - 4972)
		田無庁舎5階 (予約のみ)	
電話医療相談 (田無医師会)	5月21日産婦人科、28日内科 午後1時30分～2時30分	(☎63 - 1100) (FAX62 - 2094)	
電話歯科相談 (田無歯科医師会)	6月14日 午後0時30分～1時30分	(☎66 - 2033)	

*相談の秘密は厳守します。

▶予約方法 予約制の相談...電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場を受け付けます。

担当課番号案内の☎(保)の表記は ☎...田無庁舎(南町5～6～13) ☎...保谷庁舎(中町1～5～1)を表します